

平成 24 年度 第 1 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 24 年 6 月 19 日（火） 10:00～12:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 4 階 大会議室
- 3 出席委員 板垣藤生、磯部幸雄、石井秀逸、鍋倉静雄、長 昭榮、
佐藤久也、吉田雅博、菅原美知代、南波 恵、佐藤芳男
- 4 欠席委員 山口治雄、本間正良
- 5 出席職員 政策推進課；斎藤課長、竹内課長補佐、船山副参事
（事務局） 自治振興課；佐藤課長、倉松副参事、富樫係長、
五十嵐主査、林主査、鈴木主査、斎藤主査、
菅原主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成 24 年度 第 1 回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成 24 年 6 月 19 日（火）

午前 10 時 00 分～

場 所：市役所 4 階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 議 事

(1) 報告事項

① 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について【資料 1】

② 村上地区における協働のまちづくりの推進状況【資料 2】

③ 定住の里づくりアクションプランについて【資料 3】

(2) 審議事項

① 今期の地域審議会の審議事項について【資料 4】

(3) その他

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (10:00)

事務局； 定刻となりましたので、ただ今から第1回村上地区地域審議会を開催します。

本日は、村上地域まちづくり協議会の山口委員、にいがた岩船農業協同組合の本間委員から欠席の連絡をいただいております。

自治振興課長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

自治振興課長； 今年度から自治振興課が村上地区地域審議会の事務局を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。本来であれば、市長がごあいさつを申し上げるところですが、所用のため出席することができません。大変失礼とは存じますが、市長に代わり私から一言ごあいさつを申し上げます。

さて、この度は大変ご多忙の中、村上地区地域審議会委員をお引き受けいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。また、各地域に地域まちづくり組織が結成されましたので、本年度から本委員に地域まちづくり組織の委員をお願いしたものです。

合併後に策定された第1次村上市総合計画では、人口減少に歯止めを掛けるべく「定住の里づくり」を目指し、「行財政改革」と「市民協働のまちづくり」により重点施策を推進しています。この協働のまちづくりの推進母体として17組織が各地区に設置されて、昼夜を問わず検討を重ねているところです。今後活動が期待される場所ですが、慌てますと組織そのものの発展が懸念されますので、担当課としては、あまり慌てず、ゆっくと地に足を付けて推進したいと思います。

本市の景観や資源、子どもたちにこの素晴らしい村上市を継承していくために、みなさまからの忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

3 委嘱状交付

事務局； 続きまして、委嘱状の交付を行います。各席へ回らせていただきますので、恐れ入りますが、受領の際はご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

ありがとうございます。第1回目の地域審議会の議事に入ります前に、担当職員の自己紹介をさせていただきます。

【事務局の自己紹介】

4 正副会長選出

事務局； 次第の4「正副会長の選出」ですが、協議書には「委員の互選により会長及び副会長を置く」となっております。どのように選出したらよろしい

でしょうか。

委員； 事務局一任。

事務局； 事務局一任という声がありましたので、事務局案をもって承認いただくことでよろしいでしょうか。

委員； 異議なし。

事務局； それでは、事務局案について申し上げます。会長に、村上地域区長会連絡協議会会長の板垣藤生様、副会長に、村上市観光協会会長の吉田雅博様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員； 異議なし。

事務局； 異議なしということですので、板垣会長と吉田副会長は、席のご移動をお願いいたします。

それでは、ご就任に当たりまして、一言ずつごあいさつをお願いいたします。

会長； 村上地域区長会連絡協議会会長の板垣です。先ほどお話のあった合併市町村基本計画も、第1次村上市総合計画も、アクションプランも、素晴らしい計画だと思いますが、これを実践するのに困っているのではないかと考えております。目線を下げて、実際の市民の生活をしっかり反映した答申案ができたらいいと思います。よろしく申し上げます。

副会長； 村上市観光協会会長の吉田です。副会長のご指名を受けまして、今年度から2年間、板垣会長と共に審議会を運営させていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局； ありがとうございます。今後ともよろしく申し上げます。

それでは、次第の5「議事」に入りますが、その前に、本日の配付資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

それでは、早速議事に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長となりますので、よろしく申し上げます。

5 議事

(1) 報告事項

①合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会長； それでは、議事に入ります。最初に(1)報告事項①「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 合併市町村基本計画は、5市町村の合併に伴い、均衡ある市の発展のために各旧市町村から必要な事業を出し合い、策定委員会を設置して審議の後、平成19年8月に策定されたものです。計画期間は、平成29年度までの10か年で、資料1の事業を実施していくこととしております。

合併後4年間は、合併市町村基本計画登載事業を最優先事業として、積極的に取り組んできました。厳しい財政状況の中で、実施完了、実施中のものを含めると、進捗率は、事業数全体の80%以上となっております。特に村上地区におきましては、下水道事業を盛んに行っているということ

で、かなりの投資額が投入されている状況です。詳細について、担当から説明いたします。

【資料1により合併市町村基本計画登載事業の進捗状況を説明】

会 長； 質疑等がありましたら、挙手にてお願いいたします。

委 員； 市が合併して4年間経過しましたが、財政との関わりがあるとは思いますが未着手の今後の見通しはどのようになっていますか。

事 務 局； 現在、平成25年度から4年間の村上市総合計画後期実施計画の策定作業に着手しており、今年度中に4年間の事業の整理を明らかにする予定です。

4「地区生涯学習拠点施設整備事業（山北）」は、村上高校旧山北分校を地区生涯学習拠点施設として整備しようという当時の計画でした。現在、山北支所庁舎が建設中ですので、施設機能の見直しを行い整理したいと考えております。

12「埋蔵文化財センター建設事業」は、新築した場合の維持管理コストを再度見直し、行政としての整理がついた時点で地域審議会にお諮りしたいと考えています。

14-3「小中学校施設整備事業（神林）」は、山辺里小学校のような新築ではなく、合併前の平成19年に旧神林村において既存の校舎を生かした統合についての答申を受けたものですが、学校施設そのものが地域コミュニティの大事な施設ですので、まちづくりの観点から地域住民とのコンセンサスをきちんと取り直したほうがよいのではないかと思います。

新潟県への要望事業につきましては、市のまちづくりに大切な事業であるため県に要望していくということで載せた経緯があります。

19「岩船東部線（仮称）林道開設事業」は、神林地区から朝日地区までをつなぐ県営事業です。県営の林道事業が山北地区で実施中であるため、山北地区のものが終わらないと着手できないとのこと。民間レベルで動き始めた事業であり、要望は続けておりますが、具体的な県の動きが見えていないという状況です。

21「道路整備事業（松山～瀬波上町）」は、瀬波温泉トンネルから瀬波小学校までの整備です。地域からの要望あるいは区長会からの要望等があることも承知していますし、市としても引き続き要望していくことには変わりありません。しかし、新聞報道等とおおり、県の新たな事業着手については、財政上の都合もあり、なかなか難しいというのが現状です。あの路線によって周辺の土地利用が大きく変わりますので、道路整備と土地利用を一緒に考えていく必要があります。道路だけでよいのかということもあり、この期間内で完了できるか不透明ですが、さまざまな面から検討していかなければならない現状です。

委 員； 合併当時の基本的な計画ですので、4年経過して5年目に入り、どこかの時点で合併当時とは若干違う状況も出てくるかとは思いますが、しかるべく対応しながら見直すことも必要ではないかという意味でお聞きしました。

事務局； この事業について合併市町村基本計画を見直すことになれば、当然協議書の中の大事な事項ですので、全地区の地域審議会に市としての考え方をご説明してご了解をいただくことになります。この合併市町村基本計画期間内に、何らかの形で地域のご意見を聞く機会があると思います。よろしくをお願いします。

会長； ほかにありませんか。

委員； 現在実施中の事業の完了予定、あるいは平成 29 年度までに完了できないと思われる事業について教えていただきたい。

事務局； 17-1「公共下水道整備事業（村上）」は、平成 30 年度完了予定です。24「百姓やってみ隊推進事業」は、旧山北町の事業ですが、今後も継続予定です。25「地域産材利用住宅等建築奨励事業」は、今後も継続する事業です。20「県営かんがい排水事業（三面川左岸地区）」は、計画期間後も継続事業となる予定です。

事務局； 補足ですが、村上地区の公共下水道整備事業が平成 30 年度までという説明でしたが、計画は平成 29 年度までです。上水道や下水道は平成 29 年度完了を目指し計画的にやっていますが、何らかの事情で完了できないことがあります。

会長； 村上地区の上水道整備事業はどこでやっていますか。

事務局； 水源地の拡張工事、道水路、浄水場の電気設備など、管路よりも処理場、給水設備の更新事業が主なものです。

会長； ほかにありませんか。

委員； 計画額と実施額が結構な額であり、例えば 16-1「簡易水道施設整備事業（村上）」は約 2 倍で予算オーバーですが、予算補正などでやっているのですか。

事務局； 事業実施に当たり不可欠な事業費を予算化させて実行しているのが現状です。

委員； 埋蔵文化財センターについては、実施について再検討するとの説明でありましたが、これは実施しない可能性が大きいでしょうか。

事務局； 埋蔵文化財センターは、縄文の里・朝日の脇の空き地を活用して建設する計画でした。しかし、現状の厳しい行財政事情の中で、合併市町村基本計画で想定していないような事業が出てきていますので、場所や維持管理コストなどいろいろな視点から見直しは必要だと思われます。

会長； ほかにありませんか。

委員； 23「魅力ある集落づくり事業」ですが、計画額に対して非常に少ない実績事業費で完了となっています。その理由や選別方法はどのようなものか。

事務局； 予算額 2400 万円で完了となっておりますが、当初は平成 29 年度まで継続する計画でした。これは山北地区の事業で、例えば各集落で行うごみステーションの修繕や公園整備などの集落の申請に対し補助金を交付してきました。これを地域まちづくり組織の活動に移管し平成 23 年度で終了したものです。

委員； 24「百姓やってみ隊推進事業」も同じような事業と思いますが。

事務局； 24「百姓やってみ隊推進事業」は、嫁婿対策として山北地区で行っている事業で、農業に従事したい、楽しみたいという都会の若い人が農業体験を通じて嫁に来てほしいということから始めた事業です。現在は、都心から毎年20数名お出でいただいておりますが、嫁婿対策というよりは、耕作放棄地の農地を守るといことと、農業に親しんで楽しんでもらい、併せて地元の方と交流を図りたいという事業です。今後、百姓やってみ隊推進事業を他の地区に広めていくことも検討していますが、地域まちづくり組織のほうからそのようなことをやったらどうか、というような発想が出てくればありがたいと思います。

会長； 朝日地区のみどりの里付近でも同じようなことをやっていますが、これとは違いますか。

事務局； 朝日地区では、農園をお貸しして、畑の農作業体験をしていただいておりますが、百姓やってみ隊推進事業とは趣旨が違います。百姓やってみ隊推進事業は、出会いの場を設定してもうまくいかないため、農作業を通じて自然とカップルができるよう方針を変えました。定住対策の一環として継続していますので、今後、市全体として取り組むことで、市の定住対策になると期待されます。

会長； ほかにありませんか。

委員； 県要望の21「道路整備事業（松山～瀬波上町）」は、都市計画道路になっていますか。短いし、道路が繋がらないと何のためのトンネルかわからない。市予算で事業実施すればいかがか。

事務局； 都市計画決定されています。なお、市としては、アクションプランに幹線道路整備の方向性の決定を明記しており、都市計画道路の見直しを荒川地区、村上地区と朝日地区の一部で作業に着手しておりますので、その中で整理したいと思います。

会長； 大分深いところまで質問が出ましたが、ほかにありませんか。

委員； 今、初めて見せてもらいましたが、岩船住民の立場から見ると無駄な工事がたくさんあります。各地域から代表を2、3人ずつ選んで会議をしていただかないとこのような問題がたくさん出てくると思います。岩船地域では十数年前から体育館建設をお願いしていますが、それが今やっとな腰を上げてきたという問題もあります。もう少し将来を見据えてお金を使っていたきたいと思います。これからは、私も委員としてそのような問題に携わっていきたいと思います。

事務局； ご意見として承りたいと思います。

会長； 以上でよろしいでしょうか。それでは、合併市町村基本計画登載事業の進捗状況については終了します。

②村上地区における協働のまちづくりの進捗状況

会長； 報告事項②「村上地区における協働のまちづくりの進捗状況」について、事務局説明をお願いします。

事務局； 【資料2により村上地区における協働のまちづくりの進捗状況を説明】

会 長； 質疑については、村上地域とほかの4地域では違う組織でやっているようなので、まず村上地域について質問のある方お願いします。

また、岩船地域から上海府地域まで、公民館や町内事業などを引き継ぎ、さらに発展させるような取り組みをしていますが、質問のある方お願いします。

委 員； ありません。

会 長； 特にないようですので、②村上地区における協働のまちづくりの推進状況を終わります。

③定住の里づくりアクションプランについて

会 長； 「定住の里づくりアクションプラン」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 私からは概要を申し上げ、担当から資料に基づいて説明いたします。

第1次村上市総合計画は、平成21年度から平成28年度までの計画です。この計画では、まちの将来像を「元気“eまち”村上市」と定め、その実現のため定めた五つの戦略プロジェクトにより事業を進めています。

さらに、定住促進に向けた施策を更に推進するため、五つの戦略プロジェクトについて特に力を入れて取り組むべき施策の方向性を検討し、昨年度の地域審議会の答申を基に「定住の里づくりアクションプラン」としてまとめました。

現在、市では、第1次村上市総合計画について、平成25年度から平成28年度までを計画期間とする後期実施計画の見直し作業に着手しており、今年度3月までの完成を目指して作業を進めています。各地域審議会からは、特に各地区から出された方向性について、より具体的な提案やご意見をいただき、後期実施計画にできるだけ反映させたいと思います。後期実施計画に反映できないものは、平成29年度からの第2次村上市総合計画への反映が可能なものもあると思います。詳細については、担当から説明いたします。

事 務 局； 資料3と資料3-1により説明いたします。各地区地域審議会にそれぞれ同じような素案を提示し、各地区の視点、市全体の視点、いろいろな視点からご意見をいただき、その素案に対して5地区の意見をなるべく最大限取り入れ、アクションプランという形で作らせていただきました。このため、村上地区の審議会で出なかった意見が、素案のほうに別の審議会が出た形で載っているものもありますので、素案と随分変わっていると感じられるかもしれません。

【定住の里づくりアクションプランを説明】

アクションプランの9ページ以降は、各地区のものです。先ほどの答申文と見比べていただきたいと思います。 (3)は、村上地区全体で考えた場合、市街地だけではないことから、各5地域の中でそれぞれ生かしていくということで、事務局のほうで答申の後段の部分を(3)としてアクションプランに明記したものです。他地区については、説明を省略させていた

だきます。

会 長； 質問のある方、お願いします。

委 員； 岩船地域の場合、美しい景観について考える会や、あすの岩船を考える会という団体、そして岩船まちづくり協議会と、重複するような三つの会があります。最近、岩船の景観の見直しということで、市が説明会を行っています。以前、岩船地域から市に対し、景観についての話を出していましたが、予算がないとのことで終わっていました。岩船地域の住民はすでに家を新築していますが、今になって、村上地域でお城山などを直して十分予算を使い、岩船等各地域に取り組んでもらいたいと言うので、「20年遅い。かつての岩船郡岩船町をここまでにしたのは誰なのか。岩船はこれだけ歴史があるのに後回しにしておくのは何事か。」と私ははっきり言いました。しかし、現状を生かしてなんとかしようと思ひ、岩船地域はみなさんと頑張っている状況です。あすの岩船を考える会には、岩船の町づくり映像作品を作ってくださいましたし、岩船まちづくり協議会の取り組みも始まったばかりですので、みなさんと協力してやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

事 務 局； 景観計画の策定に向けての懇談会を地域の人に集まっていたいてやっておりますが、岩船地域の委員からは、蔵のある家がかなり残っている、小路を生かしていきたいという発言がありました。

会 長； ほかにありますか。

委 員； 資料3の答申は、私どもが関わり、前年度非常に苦勞してまとめたものです。それに基づいて作成したアクションプランは、非常によくまとまっていると思ひました。審議の経過の中で出された意見を踏まえて若干修正してまとめていただいたので、私としては全く異議ありません。従って、時間もありますのでご了解いただいて、次の議題に移っていただければと思ひます。

会 長； よろしいでしょうか。具体的なものを、アクションプランを基にして意見を出してほしいという話であったので、それだけは忘れないでください。それでは、(2)審議事項に入ります。

(2) 審議事項

①今期の村上地区地域審議会の審議事項について

会 長； 審議事項①「今期の村上地区地域審議会の審議事項」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局； 【資料4により今年度の地域審議会の審議事項について説明】

事 務 局； 補足説明いたします。アクションプランの中の施策を一つひとつではなく、今村上市にとって本来本当にやるべきこと、何をおいてもやらなければならないこと等、アクションプランの核となる部分の具現化策を協議していただきたいと考えております。会長から最初にお話がありましたように、目線を低くしていただいて、お考えをお聞かせ願えればと思ひます。それは本来行政のやることかもしれませんが、行政では見えないところも

多々あるかと思しますので、いろいろなご意見をお聞かせ願いたいと思います。

当初、アクションプランの9ページ、村上地区の(1)、(2)、(3)に対して意見をもらおうかと考えていましたが、これには岩船地区であれば港を核としたまちづくりのようなものがなかったものですから、これにとらわれず意見をいただければありがたいと考えたものです。

会 長； 私は、審議事項はアクションプランについてであり、その中の特に9ページの村上地区(1)、(2)、(3)を中心に全体の中から目線を低くして課題を見つけて、その解決策、具体策を大いに出してもらいたく、それが行政と共に等身大で取り組めるものであってほしいという提案であると理解しましたが、みなさん審議事項についてはどうですか。

委 員； 第2回目からの会議ですが、各地域のまちづくり協議会の取り組みや決定しているものに対して、次の審議会では意見を言う立場ではなく、あくまでも定住の里づくりアクションプランを審議していくということによろしいのですか。

事務局； 先ほどの報告は、地域審議会で議論するものではなく、地域審議会の立場として、各地域の状況についての情報提供を受けたということで結構です。

なお、本地域審議会では、アクションプランを基にこの地域ではこれが重要だということを議論していただきたいと思います。混同される場合もありますが、そこはすみ分けて議論していただきたいと思います。

副 会 長； 村上市総合計画の中でアクションプランを作っているのだから、それも踏まえた中で、村上市そのものを今後どのような方向で持っていくのかということも地域審議会では議論すべきであると思います。これからますます地域間の競争が激しくなってくると思います。そうすると、地域としての魅力、村上としての一体性をいかに調整していくかということも、地域審議会の中である程度議論するほうが、行政とすればいろいろな意見をもらえてよいと思います。

会 長； 重要な発言だと思います。総合計画や合併市町村基本計画、アクションプランの中で、基本的な方向や考え方をまとめたものがいくつかあります。それらをまとめて次回に資料として出していただき、わかりやすく説明していただければ、将来像を考える大事な尺度になります。その点はみなさんいかがですか。

委 員； 一番大切なのは、やはり村上市内に働く場がないということで、4ページ(2)雇用の確保・拡大ではないかと思えます。行政としてはそれ相応の努力はされているとは思いますが、特に②新規の企業誘致が重要と思えますが、いかがでしょうか。

会 長； 今の意見については、時間があれば次のその他で意見交換をしようと思えます。雇用の拡大は重要な課題であると思えます。

審議事項については、行政と共に等身大で取り組めるような具体策を出してほしいというお話でした。各地域まちづくり組織の課題や取り組みもそ

の一つですが、それらも参考にしながら、一番大事な課題は何であるかを、アクションプラン全体を見ながら、しかも昨年度の答申を大事にしながら、次回から論議していけばよいのではないかと思いますので、事務局で整理してください。

委員； 定住の里づくりに向けてアクションプランがまとめられましたが、これは行政側のプランですので、具体策に対する意見を集約して述べればよいのでしょうか。それとも、われわれまちづくり組織の会長がここに参加していますので、このまちづくりというある意味では住民側が汗をかき、活動する上での課題に対し、まちづくり組織の立場から具体策を答申すればよいのでしょうか。

事務局； ほかの4地区でももう少し議論を絞り込み、視点をお示ししないと議論がしにくい状況が見られました。提案していただきたい条件を、次回まで、しかも会議前に情報提供したいと思います。地域審議会として課題整理を行い、何年から何年までの間にどのような施策を取り上げ、その具現化策についても全て地域審議会から提案して欲しいということです。期間と事業費については市役所内部で調整しています。

会長； いかがですか。

委員； 第2回は課題や推進事項について意見を出すというように捉え、第3回以降はその進行状況によって、2年間の任期の中で答申内容を考えて進めたらどうかと思います。

できれば、私たちが何を考えてくればよいのかをはっきりしておくことが大切だと思います。あまり先を見越してしまうと、意見が出しにくいです。

会長； 私もそのような理解をしていました。この次にやるべきことは、村上地区が抱える課題や推進すべき事項について、みなさんで意見を出し合うということです。その意見は、アクションプランを基にしながらも、行政側、各地域まちづくり組織側で取り組んでいることなどに重点を置いていくのがよいのか、課題を探すにしてもはっきりしない。それであればあまり条件を付けないで自由に考えてくるというのがベターなのか、それとも、事務局が言ったように、お金いくら位とか、期間いくら位とか、ヒントや基になるようなことをある程度提示できるのだから、それも提示して考えてきてもらうことがよいのか、その辺は、もう事務局に一任しませんか。

事務局； 意見の出し方は束縛せず、2年の任期の中で施策の具現化の目標をはっきり持っていただけるように、何のために議論しているのかを明確にしたほうが議論しやすいということです。また、議論の結果が求めたものと違った場合に、逆に委員にご迷惑をおかけすることにもなるので、目標を持った上で2年間議論してもらいたいと考えています。

会長； 将来につながるようなことをきちんと論議していくという提案もありました。これが一番よい方法だというものをそれぞれが持ちながら、そしてこのことが課題だというものを持ちながら、それを具現化できるよう、2年間やっていきましょう。それでよいですか。

委員； 異議なし。
会長； それでは、進め方や意見の反映についてはよろしいでしょうか。4の意見交換に入りたいところですが、もう時間になりましたので省略し、これで審議を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員； 異議なし。
会長； これで審議事項①を終わります。

6 その他

会長； その他について、事務局お願いします。
事務局； 慎重審議していただきましてありがとうございました。6のその他に移りますが、みなさんから何かありませんか。
なければ、事務局から2点ほどご連絡いたします。
【事務連絡；市報むらかみへの掲載の件、報酬振込みの件】
それでは、本日の審議内容全て終了となります。最後に副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。
副会長； 今日は、第1回の村上地区地域審議会ということでお集まりいただき、またいろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。次回もいろいろな各方面の意見を出していただければと思います。ありがとうございました。

7 閉会 (12:00)